

乗船する小型船舶の種類					乗船者	ライフジャケットのタイプ ※③			
操縦免許	船検	用途	航行区域	構造		Type A	Type D	Type F	Type G
要 ※①	有	漁船 ※②	海岸から12海里を超える区域	—	すべて				
		旅客船 (旅客定員が12人を 超える船舶)	—	—	小児	小児用			
					12歳以上の者				
		その他の小型船舶	沿海区域以遠	—	小児	小児用			
					12歳以上の者				
			沿岸区域 限定沿海区域	—	小児	小児用			
					12歳以上の者				
			不沈性能有 緊急エンジン停止スイッチ有 ホーン有 (水上バイク等を除く)	—	小児	小児用			
					12歳以上の者				
		不沈性能有 緊急エンジン停止スイッチ有 ホーン有 (水上バイク等)	—	小児	小児用				
	12歳以上の者								
	平水区域	—	小児	小児用					
			12歳以上の者						
		不沈性能有 緊急エンジン停止スイッチ有 ホーン有	—	小児	小児用				
無	漁船 ※②	海岸から12海里以内の区域	—	すべて					
	その他の小型船舶	—	—	小児	小児用				
				12歳以上の者					

※:

- ①小型船舶操縦士の免許が不要な船舶(ミニボート等)には、着用義務は適用されない(ただし、安全のため着用を推奨)。
- ②遊漁船であったとしても、旅客定員が12人を超える場合は、旅客船に該当
- ③磯等渡しの場合は、型式承認品(桜マーク付)に代えて、浮力を有する釣り専用の安全装具で代替可(ただし、小児を除く。)